

地域包括支援センターと 成年後見センターが



令和6年8月31日（土）、地域包括支援センターと成年後見センターが福祉会館へ移転します。

この移転により、福祉会館の既存の総合相談窓口及び障害者基幹相談支援センターと一体的な相談体制を構築することで、「福祉の拠点」機能の強化を図ります。

各センターの開所時間や電話番号等に変更はありませんので、引き続き、お気軽にご相談ください。

2024
8/31
sat
福祉会館へ
移転します

地域包括
支援センター
高齢者の相談窓口

開所時間

月曜日～土曜日 午前8時45分～午後5時20分

※日・祝日・年末年始を除く。

電話番号 079-435-1841

成年後見
センター

開所時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

※土・日・祝日・年末年始を除く。

電話番号 079-435-8801

移転後の住所 〒675-0143

播磨町宮北1丁目3番5号 福祉会館1階

(播磨町駅南出口 西へ徒歩3分。播磨小学校体育館隣)



成年後見センター講演会

成年後見制度とはどのような制度？後見人はどんなことをしてくれるの？をわかりやすく解説します。

日10月12日（土）**時**13時30分～15時30分 **場**中央公民館 2階視聴覚室

内講演「成年後見制度ってどんな制度？」 **費**無料 **定**先着80人

申電話またはQRコードからお申し込みください。

問播磨町成年後見センター ☎079-435-8801



成年後見センター
講演会申込フォーム